

第3回米原市臨時教育委員会

日 時：平成27年3月25日
午後4時30分開会
場 所：山東庁舎2階 応接室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 小路委員 本庄委員
山本教育長
教 育 部 長：伊夫貴部長
教 育 総 務 課：田中次長 仲谷課長補佐
学 校 教 育 課：岡田課長
こども未来部長：岩山部長
保 育 幼 稚 園 課：安食次長
書 記：西村

1 開 会

2 委員長あいさつ

平成26年度も最後の段階に入りました。市の職員の方の内示もあったようで、異動のあった方あるいは退職の方、また、教育委員会へ入っていただく方等々あるわけですが、腰の落ち着かないと言いますか、そんな時期ですが、今日は、第3回の臨時の教育委員会ということで、お集まりいただき御苦勞様です。後ほど紹介されますが、新しい教育委員として本庄通子さんにこのたび一緒にお仕事させていただくこととなります。それぞれが持ち味を發揮しながら米原の教育行政に御尽力たまわれれば幸いです。次年度は新しい教育委員会制度がスタートし、例年と少し違ったところが出てくると思います。しかしながら、今までの教育委員会への専権事項と申しますか、そんなことについてはしっかりと協議をしながら、そしてまた市長との総合教育会議等が数回あると思いますので、その中で気さくに意見交換できれば幸いです。皆様には今までと同様によろしくお願いいたします。

3 新委員紹介

4 議案審議

議案第39号 米原市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

【保育幼稚園課】

委員：実際今の24条に関わって来年度からの公文書の中に、苦情対応窓口というのは当然出てこないといけないという話になるのですか。

事務局：そうです。明示することになります。園の中にも貼っておくことになります。保育所が従来そうになっており、そういう形を全部がとるということになります。どこが窓口で、どういうふうにそれを処理していきますよということを明記することになります。

委員：今は副園長というのはあるのですか。

事務局：ありません。

委員：おうみ認定こども園の総括の園長がいて、そして幼児棟、乳児棟と、ここは園長という位置付けが良いのですか。

事務局：はい。来年度に関しては同じ参事級職員ですので、園長という位置付けでと総務課と話しています。今後、職員が参事級で揃うか等色々なことも出てまいりますので、その中では副園長であったり、教頭であったり、というようなことも考えていかなくてはいけないと思っております。来年度に関しては園長級3人として発足させていただこうと思っております。

委員：3人とも園長先生ですか。

事務局：はい。1人は統括園長として両棟みていただき、子育て支援センターふたばっこの所長を兼務していただくことになります。もう1人は主に幼児棟の園長、もう1人は乳児棟の園長という位置付けをしております。

委員：外向けには園長という形でおられるのですか。

事務局：はい。

委員：そこは皆参事級ですか。

事務局：今日の内示を見ますと統括園長が課長級に上がっております。

委員：いぶき認定こども園の園長は。

事務局：課長補佐級の園長です。他にもおられます。

委員：そうすると今後、副園長というのは課長補佐級になるのですか。

事務局：全て課長補佐級が揃うかという話があります。

委員：他の大きな園の場合はどうなっているのですか。

事務局：あざい認定こども園はおうみ認定こども園よりも大きいところですが、今年度は園長が1人で副園長が2人ですが副園長は嘱託です。

委員：ということはOBですか。

事務局：長浜市担当課でも毎年変わりますという言い方をされてきました。

委員：うちもそのパターンになる可能性が強いですね。

委員：どちらにせよややこしいことになりますね。先生方も園長先生を呼ぶときに困ります。

事務局：多分、名前を付けてお呼びになると思います。心配されている大きい園ですので、

初年度としてはしっかりとした位置付けの中で、というふうを考えさせていただきました。

委員：職員は主幹級というのは初めてですか。

事務局：今までも規則の中ではありました。ただ準用はしていなかったのですが、それも総務課とかなり詰めさせていただいたのですが、法的には認定こども園については主幹保育教諭という名前が使われます。ですから総務課としては法に準じて使いたいとのことでした。ただ、今、米原市の職名の中に主幹がありますが、それイコール主幹保育教諭ということにはなりません。あくまでも米原市の職名と園の中の主幹保育教諭の位置付けは違いますので、現場でややこしくならないと思っています。例えば主幹教諭に位置付けられた人でも主任や、主査や、主幹であったりすることになります。ただ現場でどう呼んでいただくかについてはお任せをしますということでしたので、そのことについては今度園長会の中でもお話ししなくてはいけないと思っております。

委員：会議の時に園長先生と主任の先生がおられると思うが、主幹級はその時は関係ないのですか。

事務局：管理職の中に入ってきます。

委員：主任は主任のですか。

事務局：主任保育士と使うのが保育園のみ、幼稚園が主幹教諭、認定こども園が主幹保育教諭となります。

委員：挨拶するときに難しいですね。

事務局：呼び方は任せるとおっしゃったので、そこはまた御意見いただいてもいいのかなと思います。

委員：何か特にございませんか。それではこの案件につきまして承認ということで終わらせていただきたいと思います。御苦労様でした。

原案承認

5 その他

○教育委員会委員長および職務代理者の選任について

事務局：教育委員会委員長および委員長職務代理者選任についてお願いをしたいと思います。

委員長の任期がこの平成27年3月27日で1年の任期が終了致します。従いまして、新たに平成27年3月28日から平成28年3月27日までの1年間についての委員長の選任をお願いしたいと思います。また委員長職務代理者の選任についてですけれども、委員長職務代理者の任期につきましては平成27年3月24日で1年の任期が終了いたしました。したがって、本日平成27年3月25日から平成28年3月24日の1年間の委員長職務代理者の選任をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長、委員長職務代理者について協議)

事務局：委員長に稲村委員長、委員長職務代理者に河居委員ということでよろしくお願ひします。

式次第には書いておりませんが、米原市青少年育成市民会議から、当市民会議の役員改正に伴い平成 27 年、平成 28 年度の理事の推薦依頼がありまして、この市民会議の委員として教育委員会の中からお 1 人推薦をしてほしいということです。今までは堀田委員がしていただいていた役職のものです。この委員の選任につきましてもお諮りをしていただきたいと思います。

(協議)

事務局：本庄委員で報告させていただきます。

6 閉 会

次回

第 4 回定例教育委員会 4 月 21 日 (火) 午前 9 時 30 分～

山東庁舎 3 階 第 2 委員会室

以上をもって第 3 回臨時教育委員会を午後 4 時 50 分に終了した。